

# 塩浜 1 丁目護岸モニタリング計画

平成 2 3 年 8 月

# 目標達成基準及び検証基準の設定

目標達成基準1: 改修により一時的に消滅する現状の護岸部潮間帯生物群集が再定着すること

## 潮間帯生物の定着に関する検証基準

検証項目	目標達成時期	検証場所	基準とする値
施行前の 護岸部 潮間帯生物 の種類数	施工後5年以内	改修後の傾斜堤 護岸の潮間帯 (高潮帯～低潮帯)	高潮帯: 潮間帯生物の年間の 平均確認種数が3種以上 となること
			中潮帯: 潮間帯生物の年間の 平均確認種数が3種以上 となること
			低潮帯: 潮間帯生物の年間の 平均確認種数が3種以上 となること

# 目標達成基準及び検証基準の設定

目標達成基準2: 周辺海底地形に洗掘等の著しい変化が生じないこと

## 地形測量結果に関する検証基準

検証項目	目標達成時期	検証場所	基準とする値
地形変化	施行後1年後	20m地点(のり先)	施工前海底面に対して、 $\pm 0.6\text{m}$

## 底質(粒度)に関する検証基準

検証項目	目標達成時期	検証場所	基準とする値
泥分の割合	検証はモニタリング調査の実施毎に行うが、評価は、季節変動を考慮して、施工完了後一年間経過後に行う。	距離 17m付近 距離100m付近 ハビタット「砂底域」	底質の季節変動、アサリの底質に対する嗜好を踏まえて、泥分の割合が30%を超えないこととする

# 塩浜1丁目モニタリング調査計画

項目	目的	方法	時期(間隔)	数量等
地形	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 護岸部の張り出しによる周辺への物理的影響の把握</li> <li>● 洗掘等による周辺地形の変化の把握等</li> </ul>	深浅測量 ※水深の浅い水際部は汀線測量	春季：5月頃 秋季：10月頃の年2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 護岸改修範囲の岸沖方向100m × (31測線) = 測線延長3,100m</li> <li>● 測線No.10、測線No.20の岸沖方向500m × (2測線) = 測線延長1,000m 合計4,100m</li> </ul>
底質	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 護岸部の張り出しによる周辺への物理的影響の把握</li> <li>● 底質(粒度組成)の変化の把握</li> </ul>	採泥・粒度試験	春季：5月頃 秋季：10月頃の年2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 測線No.10、測線No.20において、各測線4箇所(17m、50m、100m、500m地点)で採泥 ：合計8検体</li> </ul>
海生生物	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 護岸部への潮間帯生物の再定着状況の把握</li> <li>● 護岸前面海域の底生生物の生息状況の把握</li> </ul>	ベルトトランセクト法による観察	春季：5月頃 秋季：10月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 測線SL-1(No.10)、測線SL-2(No.20)の2測線のうち、基点から100mの範囲</li> <li>● 護岸(斜面上)：方形枠(50cm × 50cm)による連続目視観察</li> <li>● 高潮帯から護岸のり先まで1m間隔</li> <li>● 旧護岸法線より20~100mは10m間隔</li> </ul>
		採取分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 測線SL-1、測線SL-2の2測線における採取分析</li> <li>● 1測線当り高、中、低潮帯、のり先の4検体：合計8検体</li> </ul>

# 塩浜1丁目モニタリング調査位置

